

## 契約の変更について

1. 件名 令和6年度  
戸籍・戸籍附票システム標準化・共通化に係るシステム移行業務
2. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
3. 原業務委託料 一金 10,054,000円也
4. 変更業務委託料 一金 8,206,000円也
5. 原業務委託料 減額 一金 1,848,000円也  
に対する比較 (うち消費税及び地方消費税額 一金 168,000円也)
6. 原完了期日 令和8年2月27日
7. 変更完了期日 原完了期日のとおり
8. 変更契約日 令和8年1月22日
9. 受注者 富士フィルムシステムサービス株式会社  
公共事業本部 東北支店  
支店長 金城 岳志
10. 変更理由 次頁のとおり

発注担当課 市民経済部 市民・税務課

## 変更理由書

業務名：令和6年度 戸籍・戸籍附票システム標準化・共通化に係るシステム移行業務

本業務は、令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、当市の戸籍情報システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムに切り替える作業を行うものであるが、次の理由により契約内容の変更を行いたい。

- ・デジタル庁より発出の「地方公共団体情報システム標準化基本方針における一部機能の経過措置」に基づき、戸籍附票システムの一部作業を除外するもの。
- ・履行内容の変更に伴い、契約金額の減額を行うもの。

契約金額（変更前）：10,054,000円

契約金額（変更後）： 8,206,000円

以上の理由により、本業務の契約金額の減額変更及び履行内容の変更を行うもの。

なお、のことによる履行期間の変更はありません。